

令和8年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験に関するお知らせ

令和8年度は、ここが変わります！



1 名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務している方に対する特例を拡充します。

〈対象〉 高等学校・中学校・小学校・特別支援学校・養護教員の各志願者

〈要件〉 現在、名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務しており、令和8年度実施の採用選考試験の申込締め切り日までに、本務教諭の任用期間が通算2年以上ある人

※本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。

〈内容〉 該当するすべての志願者について1次試験の免除

2 特別支援学級担当を希望する方に対する特例を拡充します。

〈対象〉 中学校・小学校教員志願者で特別支援学級担当の希望がある志願者

〈要件〉 特別支援教育に関わる次のいずれかの免許状を所有又は令和9年3月31日までに取得見込の人

- ・特別支援学校教諭免許の「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」のうち、1領域以上が記された普通免許状
- ・盲学校教諭免許状・聾学校教諭免許状・養護学校教諭免許状

〈内容〉 1次試験の「総合教養」の免除

3 大学推薦特例の対象に、中学校(美術)の志願者を追加し、特例を拡充します。

〈対象〉 高等学校(理科・工業・商業)・中学校(理科・美術・技術)・特別支援学校教員の志願者

〈要件〉

- ・在学する大学の学長又は学部長の推薦が得られた人
- ・名古屋市の教員として勤務することを第一志望とし、選考試験実施の翌年度の採用を希望する人
- ・受験区分・教科に対応する教員免許状取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院、教職大学院を含む)に出願時に在籍し、令和9年3月31日までに卒業(修了)見込である人

〈内容〉 1次試験の免除

4 子どもと関わる活動に関する特例の要件に、「名古屋市における土・日曜日のクラブ活動指導者」を追加します。

5 I C T 活用能力に関する特例を廃止します。

☆ 今回お知らせした変更内容は、現時点のものです。今後、特例の追加を含め、変更される可能性があります。特例内容や申込受付期間等、採用選考試験の詳細は、令和8年4月以降に示される募集要項を必ずご覧ください。

【問い合わせ先】名古屋市教育委員会教職員研修・採用課(教員採用担当)

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目6-14(名古屋市教育センター内)

TEL 052-683-6410 名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp/>

